

## 一括交付金制度の復活導入と拡充を求める意見書

地域から日本を活性化するためには、地域が抱える様々な課題を地域がそれぞれの実情に応じて分析し、住民参加の下で地域が自ら解決策を検討・実施していく必要があります。地域から富を生み出し、その富がまたその地域のために循環し、住民生活を豊かにしていく改革が必須なのです。

平成 23 年度予算において、原則として自治体はその裁量によって用途を決めることができる一括交付金制度（地域自主戦略交付金等）が創設され、平成 24 年度予算では、金額、対象自治体、事業メニューが拡大されるなどの改善が行われました。当時、政府が交付対象地方自治体へ実施したアンケート調査では、約 7 割が従来の補助金・交付金に比べて自由裁量が拡大したと回答し、約 8 割の自治体が、各府省の枠にとられない、地域の実情に即した事業の的確かつ効率的な実施を図る一括交付金（地域自主戦略交付金）の取り組みを評価していました。

ところが政府は、平成 25 年度予算において、一括交付金制度を廃止し、いわゆるひも付き個別補助金を復活させました。これでは、霞が関主導の中央集権政治、省益行政に逆戻りしており、時代の要請に逆行していると言わざるを得ません。また、政府は地方創生推進交付金を整備しましたが、交付対象は国の定める戦略を勘案して作成された地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略に沿うものとされたため、地方からの提案は政府の目になう事業内容と異なる傾向があり、その結果、地域の実情や要請等と合致しない政策が多く見受けられています。これで真の地域再生につながるのか、甚だ疑問と言わざるを得ません。

よって、政府に対し、かつての自由度が高く利用しやすい一括交付金制度を復活させるとともに、交付対象の都道府県・政令市から市町村への拡大、対象事業の拡大等、制度の拡充を図ることによって、真に目指すべき地域のあり方を地域自ら考え、住民とともに知恵と創意を生かす地域主権型社会の構築の端緒を開くことを強く求めます。

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき、意見書を提出します。

平成 30 年 3 月 15 日

北海道豊富町議会  
議長 河 田 誠 一

（提出先） 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、内閣特命担当大臣（地方創生・規制改革）